

広島市告示（安芸区）第30号
令和7年3月26日

平成18年7月18日付けで地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として認可した桜台自治会（代表者 山王 隆彰）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第10項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

記

変更があった事項及びその内容

1 事務所

広島市安芸区中野東三丁目42番7号

2 代表者の氏名及び住所

佐藤 康弘

広島市安芸区中野東三丁目42番7号